

開催日:令和 5 年 9 月 26 日

会議名:令和 5 年第 4 回定例会(第 4 日 9 月 26 日)

○(吉田章浩議員) 公明党議員団の吉田章浩でございます。

この9月の市議会定例会におきましては、高槻市における健康づくりについてをテーマに一般質問をさせていただきます。

厚生労働省は先日15日、18日の敬老の日を前にして、全国の100歳以上の高齢者が9万2,139人に上り、53年連続過去最多を更新したと発表しました。また、医療技術などの進歩で平均寿命が延びている。当面の間は増えるのではとの見解も示しています。

改めまして、敬老の日を迎えられた全ての皆様に、長寿をお祝いし心からお喜びを申し上げる次第でございます。

一方で、人口減少と少子高齢化が急速に進む日本にとって、65歳以上の高齢者人口が最も多くなる2040年問題をどう乗り越えるかが大きな課題とも言われています。

そして、長寿社会では、医療や介護に依存せず自立して健康的に過ごせる健康寿命をいかに延ばすかが焦点になると言われ、そのためには、日頃からの規則正しい食事や運動、社会参加などの生きがいづくりに取り組むことが望ましく、人生100年時代の健康づくりが今後も重要な視点であり、私ども公明党は、健康寿命の延伸等を含む成長戦略2019から政府に政策提言を行ってまいりました。

健康寿命の延伸につきましては、本市においても、継続してきた健康づくりの羅針盤である健康たかつき21の第4次計画が来年度から始まろうとしています。

それらの根拠法として、厚生労働省が示す健康日本21についてここで触れておきたいと思います。健康日本21は、新世紀の道しるべとなる健康施策、すなわち、21世紀において日本に住む一人一人の健康を実現するための、新しい考え方による国民健康づくり運動であるとのこと。これは、自らの健康観に基づく一人一人の取組を社会の様々な健康関連グループが支援し、健康を実現することを理念としています。

この理念に基づいて、疾病による死亡、罹患、生活習慣上の危険因子などの健康に関わる具体的な目標を設定し、十分な情報提供を行い、自己選択に基づいた生活習慣の改善及び健康づくりに必要な環境整備を進めることにより、一人一人が実り豊かで満足できる人生を全うできるようにし、併せて持続可能な社会の実現を図るものであります。

また、健康日本21の国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針より、国民誰もが、より長く元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性はより高まってきており、平時から個人の心身の健康を保つため、健康づくりの取組をさらに強化していくことが求められています。

我が国では、基本的な法制度の整備や仕組みの構築、地方公共団体、保険者、企

業、教育機関、民間団体等の多様な主体による取組に加え、データヘルス、ICTの活用、社会環境整備、ナッジやインセンティブ等の新しい要素を取り入れた取組等の諸活動の成果により、健康寿命は着実に延伸してきました。

一方で、平成25年度から令和5年度までの21世紀における第二次国民健康づくり運動においては、主に一次予防、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病の発症を予防することに関連する指標が悪化しており、一部の性・年齢階級について悪化している指標が存在する等の課題が指摘され、また、健康増進に関連するデータの見える化・活用や、国及び地方公共団体におけるPDCAサイクルの推進が不十分であること等の課題が指摘されています。

また、少子化・高齢化による総人口・生産年齢人口の減少、独居世帯の増加、女性の社会進出、労働移動の円滑化、仕事と育児・介護との両立、多様な働き方の広まり、高齢者の就労拡大等による社会の多様化、あらゆる分野におけるデジタルトランスフォーメーションの加速、次なる新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応の進展等の社会変化が予想されています。

これらを踏まえ、この方針は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰ひとり取り残さない健康づくりの展開とより実効性を持つ取組の推進を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、令和6年度から令和17年度までの21世紀における第三次国民健康づくり運動・健康日本21を推進するものであるとされています。

これら国が示す健康日本21や食育推進基本計画等、府が示す大阪府健康増進計画、大阪府食育推進計画等を勘案、整合しながら、平成30年度に策定された、本市の健康増進計画と食育推進計画が完全統合された第3次・健康たかつき21が、令和5年の今年度、終期を迎え、令和6年度から第4次計画をスタートさせ、期間を令和17年度までの12年間とすることから、長期にわたる計画の充実とともに、濱田市政の今年度の施政方針に示された、次期健康たかつき21の策定により府内トップクラスの健康寿命のさらなる延伸を目指すことや、新たな取組で、質の高い医療・介護が受けられる健康医療先進都市の確立などを目指すとの市の方針に期待を寄せながら、今回の質問では、健康たかつき21の次期計画の充実等や、私も公約で掲げた健康寿命の延伸ナンバーワン都市を目指していく観点を含み、今回の質問を進めさせていただきたいと思えます。

特に、第3次健康たかつき21では、過去の約3年半は、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックにより、全国的にも多くの人々の命や健康に影響を与え、国を挙げて未曾有の取組が行われてきたことや、本市においても同様に、全ての人々が影響を受け、感染症への対応や支援の取組を行ってきたところです。

ようやく、感染症法上の位置づけが、令和5年5月から2類相当から5類感染症に変更され、法律に基づく強力な措置を行う必要がなくなったと判断されましたが、先日

の福祉企業委員会協議会においても、今後のワクチン接種の案内がされたところで、ウィズコロナの意識を継続し、新興感染症に対する健康管理等を行いながら、自己選択に基づいた生活習慣の改善及び健康づくりを進め、心身とも健康に十分配慮しながら、一人一人が実り豊かで満足できる生活を全うできるようにしていきたいと強く感じるところです。

さて、冒頭申し上げました第4次の健康たかつき21が令和6年度から令和17年度の12年間の計画期間として準備が進められていると思います。

1問目の質問として、第3次・健康たかつき21では、子どもから大人まで「市民自ら健康づくりに取り組み、生涯にわたり健やかに暮らせる都市・たかつき」をテーマとして、6年間の計画が進められてきました。

また、本計画の策定については、前計画・第2次・健康たかつき21のアンケートなどでの評価を基に、市民の様々な健康課題を整理し、喫緊の課題とされていた健康寿命の延伸に向けた具体的な行動指針を示すこと、さらに、健康づくりと食育をより効果的に推進するために、食育分野については健康に重点を置き、健康増進計画と食育推進計画を完全統合し、一体的に策定されてきました。

改めまして、高槻市の健康の在り方と今日までの情報提供や環境整備、また、見える化やPDCAサイクルを回す中での健康づくりの取組について、また、健康寿命は府内でもトップクラスと言われていますが、本市の健康に関するアンケート等の結果から見た課題は何か、第3次・健康たかつき21での総括をお聞かせください。

そして、国・府の次期計画とともに、本市も12年間の計画で第4次計画が進められます。関連計画と計画期間を併せることで、各種取組の連携や効果測定を容易にするため、また、各種取組の健康増進への効果を短期間で測ることは難しく、評価には一定の期間を要するため、第2次の健康日本21が1年間延長されたことで、次期計画の開始時期がずれ込んだためだと聞いていますが、今後のスケジュール等もお聞かせください。

そして、1問目の最後に、第3次計画では、コロナ禍での外出抑制等による影響を心配するところですが、どのように考えておられるのかお聞かせください。

また、ここで念のため、現在、新型コロナウイルスについては、感染力の強い新たな変異株・通称エリスが拡大しています。特に、今月1日に感染症危機管理統括庁が発足しましたが、新型コロナ感染症についての今後の取組もお聞きしたいと思います。

新型コロナ感染症で5類への移行後、医療関係の対応はスムーズに対応できているのか、病院などでの逼迫等は起こっていないのか。9月末までの移行期間が令和6年3月まで延長されることとなりますが、その後の対応はどのようになるのか、それぞれの見解をお聞かせ願います。

以上、1問目でございます。

〔健康福祉部長(根尾俊昭)登壇〕

○健康福祉部長(根尾俊昭) 本市における健康づくりに関するご質問にご答弁申し上げます。

本市の健康づくりの在り方についてでございますが、本市の健康増進計画である健康たかつき21を平成16年に策定し、以降はPDCAサイクルに基づきまして、計画の進捗管理を行うとともに、目標の達成度を評価しながら政策や次期計画の策定に反映し、健康づくりの取組を進めてまいりました。

当初の健康増進施策は、寿命の延伸やがんなどによる年齢調整死亡率の減少などを目指しておりましたが、高齢化社会が進展する中において、健康寿命の延伸が目されるようになりました。特に、本市は昭和40年代に人口急増を経験し、そのときに転入された方々の多くが高齢者となる中で急速に高齢化が進展したことから、健康寿命の延伸は重要な課題となりました。

平成30年に策定いたしました第3次・健康たかつき21では、健康寿命の延伸を全体目標に掲げ、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底や介護予防の推進のほか、現在まで様々な健康づくりに取り組んでまいりました。特に、市民が主体となって自ら健康づくりに取り組めるように、健康に関する正しい情報を市民に分かりやすく提供することに努めるとともに、市民相互に健康づくりを支え合う地域づくりをはじめ、健康を取り巻く社会環境の向上にも取り組んでいるところでございます。

次に、現行計画である第3次・健康たかつき21の総括でございますが、全体目標の健康寿命は、計画策定時よりも男女ともに着実に延伸し、大阪府内の市における最新の健康寿命の比較では、本市は女性1位、男性3位とトップクラスを維持しております。

また、がんについては、年齢調整死亡率が減少したほか、がん検診の受診率が向上するなど一定の改善が図られており、人口10万人当たりのがんの死亡率も国や大阪府と比較して低い水準となっております。

一方で、循環器疾患や糖尿病につきましましては、改善していない項目が多く、引き続き発症予防、重症化予防に向けた取組を維持することが必要でございます。そのほか、生活習慣の分野のうち、特に栄養、食生活、食育、身体活動・運動の分野では、悪化している項目が多くなっております。

令和4年度に実施した市民アンケートの結果では、習慣的に運動をしている子どもが減少しているほか、高齢者の社会参加の割合も減少しており、直近3年間の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出控えや社会活動の抑制が大きく影響しているものと考えられます。

次に、次期計画となる第4次・健康たかつき21のスケジュールについてでございますが、今年度中に策定し、令和6年度から計画をスタートさせる予定でございます。計画期間につきましましては、健康づくりには長期的な視点が必要であることから、国や

大阪府の健康増進計画と併せまして、令和17年度までの12年間とする予定でございますが、必要に応じた見直しを行えるよう令和12年度に中間評価を実施する予定でございます。

次に、5類移行後の新型コロナウイルス感染症の状況についてでございますが、夏の感染拡大時には、本市におきましても、入院調整に負荷が生じる状況がございましたが、外来診療や検査に対応する医療機関数は増加しており、おおむねスムーズに対応できております。

また、移行期間の延長に伴い、10月以降の患者等に対する公費支援につきましては、コロナ治療薬や入院医療費などの支援内容を一部縮小した上で継続されるとともに、高齢者施設等への行政検査や受診相談窓口等が継続されることとなります。

本市におきましても、冬の感染拡大に備え、引き続き感染症対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○(吉田章浩議員) 1問目に対するご答弁をいただきまして、特には第3次の総括につきましては、大阪府内の市における最新の健康寿命比較では、本市は女性1位、男性は3位とトップクラスを維持しているということでありました。

また、死亡原因のがんにつきましては、全国や大阪府と比較すると低い水準になっているとのことでもありました。医師会等のご協力をいただきながら、本市が力を入れてきているがん検診により早期発見、早期治療に結びついていることが大きな要因ではないかと感じております。

また、コロナ禍の影響を見ますと、子どもや高齢者の健康づくりには、運動や社会参加が大変重要であるということが改めて認識されたのではないのでしょうか。そして、社会参加のきっかけとなる地域との絆や外出したくなるような仕組みづくりが、本当に重要であると感じているところであります。

私が暮らす地域でも、地区福祉委員や健康づくり推進リーダーの皆さんが中心になって高槻ますます元気体操を取り入れながら、多くの高齢者の皆さんが健康づくりを楽しまれ、また、健幸パスポートなどを活用して社会貢献をされるなど、素晴らしい取組だと感じております。

最近では、円盤を投げてポイントに近づけることを競うディスコンやパラリンピックでの正式種目でもあるポッチャなどを楽しんでいるとお話もよく耳にするところです。

さらに、本市では、高齢者無料乗車券のICカードを利用され、今日は市バスに乗って駅前まで行ってきますとお買物や病院などに出かけられるなど、市の事業が奏功していることを強く感じております。

本市では、様々な健康づくりの取組を保健所健康づくり推進課、健康医療政策課、保健予防課、保健衛生課、長寿介護課等々、また、社会福祉協議会の皆さんが地域

コミュニティの皆さんと連携しながら、さらに市バスdeスマートウォークの取組など、70周年を迎える市営バスも健康に関する様々な取組を行っていただいていることに、改めて評価をすることがあります。

次に、2問目の質問として第4次計画についてお聞きするに当たり、現行計画である第3次・健康たかつき21の策定経過とその内容について確認したいと思います。

第3次計画は、第2次計画の進捗状況を踏まえた結果を、平成28年度に市民の健康や食育に対する意見や関心、日常の生活習慣の実態等を20歳以上の一般成人、小学5年生及び中学2年生と保護者、未就学児童の保護者を対象にアンケート調査を実施し、結果を反映、策定されました。

そして、第3次計画の基本視点として、健康づくりの主体は市民であり、全ての人々が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現に向けて、健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力であるヘルスリテラシーの向上を図り、人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス、ヘルスプロモーションの考え方を基本に、健康づくりの実践が重要であるとうたわれています。

また、市民一人一人が自分に合った健康情報等を収集し、生活習慣病の発症予防、重症化予防のための適切な健康行動を実践できるようライフステージに応じた正しい情報を発信し、健康づくり、食育を推進するとしています。そして、健康はつくるものであり、子どもの頃から健康づくりに必要な知識や生活習慣を身につけて、自覚を持ちながら実践することが基本となります。

しかし、第3次計画策定時の健康を取り巻く状況を死因別で見ると、全国や大阪府の傾向を同様に、がんが第1位で、次いで心疾患となっており、10万人当たりの死亡率では糖尿病など一部の死因を除いて、全国や大阪府より低い水準となっていることですが、糖尿病は重大な合併症を引き起こすおそれがあり、健康寿命の延伸を図る上では重要な課題とされています。

ただし、本市では、平成27年度から開始したがん検診受診料の無償化などの取組により、肺がん、前立腺がん、子宮頸がん、大腸がん、乳がん、胃がんと、全ての種類の検診受診率が上昇。

他方、高血圧に関する医療機関への受診状況は年齢とともに有病率は増加、糖尿病では、診断に用いられるヘモグロビンA1C、血糖値とも年齢が上がるにつれて上昇傾向と評価されています。

第2次計画の評価としては、平成27年度当時の健康寿命は男性80.55歳、女性85.34歳で、平均寿命は男性81.72歳、女性88.28歳と発表され、平成20年と比較して、男性では目標である平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を達成したと評価されています。

そして、第3次計画の重点目標、ここでは生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹

底についての項目で、がんについては、正しい知識の普及・啓発と受診率向上、受診しやすい環境整備、積極的な受診勧奨。循環器疾患及び糖尿病については、受診勧奨とともに健診結果に応じた生活習慣病改善支援、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組むとされてきました。

また、生活習慣の改善と社会環境の整備についての項目では、栄養・食生活・食育について、食は健康づくりの基本であり、生涯にわたって生き生きと暮らすために、重要な役割を担っていること。市民一人一人が食を大切にする意識を高め、正しい知識を学び、実践できるよう総合的に推進していくこと。他にも、身体活動・運動については、市民が重要性を理解し、日常生活の中で、積極的に体を動かす意識を高め、自分に合った運動を無理なく継続できるように取り組んでいくと計画されてきました。

このように第3次計画では、市民アンケートを実施して、その結果を反映させながら、現状分析と前計画の振り返りを行った上で、基本視点や目標、また、各分野における具体的な取組が記載されております。次期の第4次計画でも同様に策定されているとは思いますが、まずは、健康寿命のさらなる延伸を目指すことが重要であります。

そこでお聞きしますが、がんをはじめとする生活習慣病や栄養、食育等、さらに運動等について、本市での現状の健康課題を踏まえて、今後どのように健康づくりを進めていくのか。特に、第4次計画では、さらに新しい要素などは取り入れていかれるのか見解をお聞かせ願います。

○健康福祉部長(根尾俊昭) 2問目のご質問にご答弁申し上げます。

本市の健康課題を踏まえた今後の健康づくりについてでございますが、本市は、全国及び大阪府と比べて健康寿命が長く、がんなどの疾患による死亡率が低いなどの特徴がある一方で、メタボリックシンドロームの該当者や高血圧者が多いなど取り組むべき課題もございます。また、本市だけではございませんが、健康に関心が低い方に対するアプローチも課題となります。

第4次計画におきましては、本市の良いところは今後も継続して発展させるとともに、課題に対しましては、多角的な視点で現状分析し、効果的に取り組んでいく必要があると考えております。

具体的には、生活習慣病の対策においては、早期発見、早期治療が特に重要であることから、医療関係者と協力し、がん検診や特定健診などの各種健診の受診率向上に取り組むとともに、検診精度の向上に努めてまいります。

また、栄養・食育におきましては、市民一人一人が食を大切にする意識を高め、正しい知識を習得し、生涯を通じて望ましい食生活を実践できるよう、子どもの頃から望ましい食習慣の定着を図ることが重要でございます。高血圧対策には適塩、フレイル予防にはタンパク質やカルシウムを十分に摂取するなど、その人にとって適切な食事内容を分かりやすく伝えられるよう、保健指導や周知啓発に取り組んでまいります。

また、運動につきましては、メタボリックシンドロームやフレイルの予防につながることから、市民が日常生活の中で自分の体力や体調に応じた運動を継続して実践できるよう、きっかけづくりや環境整備に取り組んでまいります。

このほか、心や歯の健康など各分野におきましても、子どもから高齢者までのライフステージごとに取組を推進してまいります。

次に、第4次・健康たかつき21に新たに記載する要素といたしましては、胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に連続的に捉えるライフコースアプローチの考え方を取り入れます。現在の健康状態は、過去の生活習慣や環境に影響を受けること、また、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることを踏まえまして、生涯を通じた取組を推進してまいります。

また、健康に関心の低い人も含めた幅広い対象に向けまして、意識しなくても健康につながる食環境や運動を促す環境の整備に取り組むとともに、一人一人の健康づくりをサポートする健康アプリなど、デジタル技術の活用を新たに盛り込んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○(吉田章浩議員) 今月の初めに、高槻城公園芸術文化劇場北館で開催されました2023健康・食育フェアと健康たかつき21シンポジウムを見学させていただきました。食育や健康に関する展示ブースなどを北館全体を使用されての開催となっておりまして、中でも中ホールで行われていたフラダンスや太極拳など、日頃のコミュニティなどで練習されている成果が素晴らしい演技となり、皆さんの笑顔が大変魅力的でありました。出演されることでの健康へのさらなる関心、また、応援や一般で来られた方も関心を持っていただく機会になったのではないかと感じました。

また3階では、適塩をはじめ、もてたんレシピの紹介と、「もっと て(手軽に) たん(たんぱく質)」と題してのクイズコーナーがありまして、たんぱく質は1日どのぐらいの量を摂取しなければいけないのかというようなことで、骨と筋肉をつくるたんぱく質の摂取の大切さを感じたところです。

さて、3問目は要望を含め、質問をさせていただきますけれども、まずは、今回の高槻市における健康づくりについては、私自身、研さんを重ねる中で、自分自身の生活習慣のことも考える機会ともなりました。一年一年、年齢を重ねる中で、健康についての指導を受けた経緯より、日常的にはエレベーター等ではなく、階段を使うように意識したりしていますが、なかなか全体的には健康づくりができていない現状も感じています。この機会を通じ今後、少しでも改善できるように頑張っていきたいとも思っております。

また今回は、健康づくりに関する全ての事項については質問できませんでしたが、第3次の健康たかつき21の総括をしっかりと進めていただき、令和6年度から始まる



第4次計画の充実をお願いしておきます。そして、府内トップクラスの健康寿命からさらなる延伸で、日本トップクラス・健康寿命の延伸ナンバーワン都市を目指して、子どもたちの健やかな成長をはじめ、全ての市民が、健やかで、心豊かに暮らせるまち高槻の力強い推進力となるようお願いしておきます。

市民の皆さんからも、健康づくりに関して様々ご相談やご要望をいただきます。

知的障がいのお子様をお持ちのお母さんから、健康診断での不安の声があり、医療機関の充実などのご要望や、高槻島本夜間休日応急診療所など、運用方針や移転したことなどもご存じなく、さらなる周知の必要性を感じました。また、本市の介護保険の取組は評価しておりますが、介護認定の制度をご存じない高齢者や地域包括支援センターに連絡、相談することもできない方もいらっしゃるようです。改善が必要だと感じました。

また、予防につきましては、三井議員から昨年、带状疱疹ワクチン接種助成の一般質問などもございましたが、私も市民の皆さんからお声をいただきます。私からも改めて要望させていただきたいと思っております。

特に、今回の一般質問でもお聞きしました、がん検診などの早期発見は、非常に大切なキーワードだと思います。しかし、がんになった後の治療や支援も大切であります。今年度の公明党議員団の三井議員からの代表質問や、昨年度の高島議員が行った一般質問、がん患者の不安緩和についてなど、現在、がんと闘われている方、また、そのご家族にとって、より気持ち強く持てるような一筋の光となり得る力強い支援の実現、アピアランスケアの補助事業を要望してきました。

改めまして、早期の実現を要望させていただくとともに、現在の市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

今後の高齢社会につきましても、生活支援の充実は重要だと感じています。移動や買物、ごみ出し、介護、医療、難聴、認知症等、また、歩きづらい歩道の整備など、市民の皆さんのお声が寄せられ、課題は山積していると思っております。

健康づくりは、まちづくり、今年度の施政方針での新規の取組である健康医療先進都市の確立について、市民の皆様健康を守るため、公明党議員団としても要望、支援してきたことに自負をしていますが、そして今後のさらなる取組に期待もしております。新型コロナ感染症対策にも注力しながら、今後のご決意をお聞かせいただき、私からの一般質問を終わります。

○健康福祉部長(根尾俊昭) 3問目のご質問にご答弁申し上げます。

アピアランスケアについてでございますが、国立がん研究センターの最新がん統計では、日本人が一生のうちにがんと診断される確率は、男性が約65.5%、女性が51.2%となっており、がん患者の支援は重要な問題であると認識しております。アピアランスケアは、抗がん剤の影響による脱毛など、がん治療による外見的变化を受けた

方に対する支援であり、今後は、他市の先進事例を調査するとともに、事業実施に向け早期に検討してまいります。

次に、健康医療先進都市への今後の決意についてでございますが、市内には身近なかかりつけ医となる医科・歯科診療所が約500施設、調剤薬局が約170施設所在しております。また、専門的な検査・治療等により、かかりつけ医を後方支援する地域医療支援病院が5施設、高度医療を担う特定機能病院である大阪医科薬科大学病院のほか、次世代のがん治療法として有望なホウ素中性子捕捉療法の世界初の臨床研究施設である大阪医科薬科大学関西BNCT共同医療センターが所在するなど、日常的な健康管理から高度医療まで切れ目のない医療体制が整っております。

このような誇るべき医療資源に加えまして、自然に恵まれた生活環境などを基盤に医療関係機関と連携し、健康医療の施策、さらなる充実を図るとともに、全ての市民が健康で生き生きと暮らすことができ、質の高い医療・介護が受けられる健康医療先進都市につきまして、全国に向けて発信してまいります。

以上でございます。